新潟県報道資料

新潟県

令和８年 11 月 19 日
佐渡地域振興局健康福祉環境部

不法投棄された廃棄物の撤去事業を行います。

佐渡地区廃棄物対策連絡協議会が、不法投棄された廃棄物の撤去事業を行います。

記

１．実施日時

（１）佐渡市沢根五十里地内

令和８年 12 月３日（木）13 時から 15 時　（雨天順延、予備日 12 月４日（金））

（２）佐渡市下久知地内

令和８年 12 月９日（水）13 時から 16 時　（雨天順延、予備日 12 月 10 日（木））

２．場所

（１）佐渡市沢根五十里地内

林道国仲北線沿い（青野堤より西方面へ約 1.3 km の地点）

（２）佐渡市下久知地内

一般県道赤玉両津港線沿い（久知川浄水場より赤玉方面へ約 350 m の地点）

３．参加者

佐渡地区廃棄物対策連絡協議会の構成員等

４．取材について

駐車場所の確保のため、事前申込制とします。
希望される場合は、事務局まで直接お申込み下さい。

※ 佐渡地区廃棄物対策連絡協議会とは

行政、民間事業者、廃棄物処理業者等地域の関係者の連携・協力のもと、廃棄物の不法投棄等不法処理の防止を図るとともに、廃棄物対策に関する情報の交換等を行い、地域の生活環境の保全を図ることを目的に設立された団体

【本件についてのお問い合わせ先】
佐渡地区廃棄物対策連絡協議会 事務局
環境センター環境課 ［担当］杉原
（電 話）0259-74-3428　直通
（F A X）0259-74-4563